

12月沼田市議会報告

核兵器禁止条約請願継続審査に

利根沼田平和委員会から提出され、総務常任委員会に付託されていた「政府に対し核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出を求める請願書」（紹介議員大東宣之）は、12日の同常任委員会で審査され、採択2人、継続4人で継続審査となりました。



井之川博幸市議

日本共産党の井之川博幸委員は、唯一の被爆国である日本の国民の長い間の運動と世界の大きな世論により、昨年7月7日、国連において「核兵器禁止条約」が、122か国の賛成で初めて採択されたこと。50ヶ国が批准すればこの条約が発効しますが、現在、署名は60ヶ国、批准はこの7月には10ヶ国でしたが現在19ヶ国に、



今年市役所前で行われた核兵器廃絶平和大行進出発式、横断幕後ろは、議長と副市長

「核保有国の強力な妨害」があるなかで着実に前進しています。唯一の被爆国である日本の政府が署名・批准すれば、大いに前進の力になるので、この請願の採択を主張しました。

非常勤職員の待遇改善を求める請願継続審査に

群馬県自治体一般労働組合から提出され、総務常任委員会に付託されていた「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書提出を要請する請願書」（紹介議員大東宣之）

は、12日の同常任委員会で審査され、採択1、継続5で継続審査となりました。

井之川委員は、国が同一労働・同一賃金などを基軸に、臨時・非常勤職員の雇い方を改善させる「法改正」を行ったので、臨時・非常勤職員の割合が41.5%にもなっている沼田市においても2020年4月からの施行に合わせ実施すべき（右へつづく）



消費税増税中止請願継続審査に

沼田民主商工会から提出されていた「国に対し『消費税増税中止を求める意見書』の提出を求める請願書」（紹介議員 井之川博幸）は11日、付託されていた議会運営委員会で審査され、大東宣之議員は採択を主張しましたが、採択2人、継続5人で、継続審査になりました。



福祉施設「指定管理」見直しを

12月議会には、指定管理者の指定について（保健福祉センターなど4施設・望郷の湯と展示即売施設・南郷の曲屋・しゃくなげの湯と交流促進施設）が4議案提出されています。

そのうち、福祉4施設は、市社会福祉協議会を管理者とする提案でした。井之川議員は、利益を追求しない福祉施設は「指定管理制度」になじまないのを見直しをと、制度導入時から一貫してして求めてきました。制度導入後10年を経過して検証を求めたところ、健康福祉部長から、「3年後に市施設の包括管理も含めて、見直しをする予定である」との答弁がありました。



3年後に指定管理を見直す予定の市保健福祉センター

（左下からのつづき）であること。賃金の引き上げや各種手当の支給も当然であり、その財源は法改正を行った国が負担すべきであること。民間企業では、1年契約で5年務め、6年目に正社員になることを要求できるよう労働契約法18条に明記されたが、会計年度（1年間）任用職員に対しても同様な仕組みを整備することなど、国に意見書を提出することを求めるこの請願は採択と主張しました。

2018年12月16日 No.906

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料